

厚生労働省発基安 0319 第 2 号  
令和 2 年 3 月 19 日

一般社団法人日本アルミニウム協会会長 殿

厚生労働事務次官  
(公印省略)

令和 2 年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について

労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜わり深く感謝申し上げます。

厚生労働省におきましては、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年、全国安全週間を主唱しております。

本年も別添の「令和 2 年度全国安全週間実施要綱」に基づき、7 月 1 日から 7 月 7 日までを安全週間、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間として、

**「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」**

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととしました。

つきましては、この週間の趣旨を御理解いただき、関係機関及び傘下の団体等に対する周知等格段の御協力を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

報道関係者 各位

令和2年3月19日（木）

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 安全課  
課長 毛利 正

主任中央産業安全専門官 中所 照仁  
課長補佐 長山 隆志(内線 5481)  
(代表電話) 03(5253)1111(内線 5482)  
(直通電話) 03(3595)3225

## 令和2年度「全国安全週間」を7月に実施

～令和2年度のスローガンを決定。

高齢者が安心して安全に働けるようリスクアセスメントの実施などを呼びかけ～

厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。

また、令和2年度のスローガンは、応募いただいた609作品の中から岩永祐喜さん（滋賀県）と村田昌彦さん（愛知県）の作品から、以下のとおり決定しました。

〈令和2年度の「全国安全週間」スローガン〉

**エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減**

（※エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHO や欧米の労働安全衛生機関で使用されています。）

今年で93回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力によって、労働災害による被災者数は長期的には減少しており、令和元年については、「死亡者数」、「休業4日以上死傷者数」（以下「死傷者数」という。）は共に前年を下回る見込みですが、死傷者数のうち、60歳以上の労働者が占める割合は増加傾向にあり、平成30年度より取組期間が始まった、第13次労働災害防止計画における死傷者数の目標（※1）達成に向けては、更なる取組が求められています。

※1 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる。

具体的には、近年増加している高年齢労働者の労働災害防止対策をはじめとした、就業構造や災害発生傾向の変化に対応した対策が重要です。

近年、人口減少の一方で、60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加（※2）し、特に商業や保健衛生業をはじめとする第三次産業において、働く高齢者が増加しています。このような状況の中、令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止す

るための取組を推進する」ことが盛り込まれるなど、高齢者が安心して安全に働ける職場環境作りなどがこれまで以上に社会的課題となっております。

※2 総務省労働力調査より60歳以上の雇用者数について2008年と2018年を比較

厚生労働省では、高年齢労働者の労働災害を防止するため、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン（※3））を策定するとともに、中小企業を支援するエイジフレンドリー補助金を創設し、職場改善の取組を促すこととしています。

これらを踏まえ、令和2年度のスローガンでは、事業者と労働者が一体となって「リスクアセスメント」（※4）を行うことなどにより、高齢者が安心して安全に働ける職場環境を形成することを通じて、すべての働く人の労働災害を防止するよう呼びかけています。

※3 高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（令和2年3月16日発表）

※4 事業場における危険性や有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定、リスク低減措置の決定の一連の手順

厚生労働省では、7月1日（水）から7日（火）までを「全国安全週間」、6月1日（月）から30日（火）までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を行っていきます。

〈別添資料〉令和2年度全国安全週間実施要綱